

令 03 原機(科バ)015
令和 3 年 10 月 29 日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）
に係る使用前確認申請書記載事項の変更届

令和2年12月9日付け令02原機（科バ）009をもって申請（令和3年3月9日付け令02原機（科バ）016、令和3年5月7日付け令03原機(科バ)001、令和3年7月19日付け令03原機(科バ)008、令和3年8月3日付け令03原機(科バ)009、令和3年9月3日付け令03原機(科バ)011、令和3年10月13日付け令03原機(科バ)012で変更）した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）に係る使用前確認申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したいので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第3項の規定に基づき届け出ます。

記

1. 申請書記載事項第5号「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」

(1)変更の内容及び理由

- ・設計及び工事の計画の認可申請書（その6）の液体廃棄物の廃棄設備の漏えい警報装置の設置（第1廃棄物処理棟、第2廃棄物処理棟、第3廃棄物処理棟、解体分別保管棟及び減容処理棟）並びに第2廃棄物処理棟のセル排風機配電盤溢水防護カバーの設置に係る認可を受けたことに伴い、申請に係る試験研究用等原子炉施設を追加する。

別紙

申請に係る試験研究用等原子炉施設の概要

放射性廃棄物処理場

ト 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備

(2)の液体廃棄物の廃棄設備

a 廃液貯槽

(a) 処理前廃液貯槽

① 廃液貯槽・I

② 廃液貯槽・II-2

(b) 処理済廃液貯槽

(c) 排水貯留 Pond

通信連絡設備

漏えい警報装置

(d) 各建家に設ける廃液貯槽

① 洗浄液ピット

② 屋内排水槽

③ 放出前排水槽

④ 液体廃棄物A用排水槽

⑤ 液体廃棄物B用排水槽

⑥ 集水槽

⑦ 洗浄液集水槽

⑧ サンプルピット

⑨ 廃液槽I

⑩ 廃液槽II

⑪ 廃液槽III

⑫ 廃液槽IV

⑬ 排水槽

b 廃液処理装置

(a) 蒸発処理装置・I

(b) 蒸発処理装置・II

(c) 固化装置

① セメント固化装置

② アスファルト固化装置

(3)の固体廃棄物の廃棄設備

a 処理施設

(b) 固体廃棄物処理設備・II

b 保管廃棄施設

(a) 保管廃棄施設

① 第1保管廃棄施設

1) 保管廃棄施設・I

1)-1 保管廃棄施設・L

通信連絡設備

2) 保管廃棄施設・II

2)-1 保管廃棄施設・M-1

2)-2 保管廃棄施設・M-2

2)-3 特定廃棄物の保管廃棄施設

3) 解体分別保管棟

② 第2保管廃棄施設

1) 保管廃棄施設・NL

2) 廃棄物保管棟・I

3) 廃棄物保管棟・II

建 家

第1廃棄物処理棟 [洗浄液ピット、屋内排水槽、焼却処理設備、廃棄物一時置場、灰取出し室、第1廃棄物処理棟1階保管庫、第1廃棄物処理棟2階保管庫]

第2廃棄物処理棟 [廃液貯槽・II-2、放出前排水槽、液体廃棄物A用排水槽、液体廃棄物B用排水槽、蒸発処理装置・II、アスファルト固化装置、固体廃棄物処理設備・II、処理前廃棄物収納セル、コンクリート注入室、廃棄物保管室、廃棄物保管エリア]

第3廃棄物処理棟 [廃液貯槽・I、処理済廃液貯槽、集水槽、蒸発処理装置・I、セメント固化装置、固化体保管エリア、第3廃棄物処理棟保管庫A、第3廃棄物処理棟保管庫B]

解体分別保管棟 [洗浄液集水槽、サンプルピット、解体室、処理前廃棄物保管エリア、物品検査エリア]

減容処理棟 [廃液槽I、廃液槽II、廃液槽III、廃液槽IV、排水槽、高圧圧縮装置、金属溶融設備、焼却・溶融設備、一時保管室]

なお、(2)液体廃棄物の廃棄設備のうち、b 廃液処理装置の(c)固化装置⑥アスファルト固化装置については、液体廃棄物の廃棄設備としての処理運転を停止することとする。また、アスファルト固化装置の処理運転停止に伴い、上流側の設備である a 廃液貯槽の(a)処理前廃液貯槽⑤廃液貯槽・Ⅱ-2 及び b 廃液処理装置の(b)蒸発処理装置・Ⅱについても、液体廃棄物の廃棄設備としての処理運転を停止することとする。

2. 申請書記載事項第 4 号「法第二十七条第一項又は第二項の認可年月日及び認可番号」

(1)変更の内容及び理由

- ・設計及び工事の計画の認可申請書（その 6）の液体廃棄物の廃棄設備の漏えい警報装置の設置（第 1 廃棄物処理棟、第 2 廃棄物処理棟、第 3 廃棄物処理棟、解体分別保管棟及び減容処理棟）並びに第 2 廃棄物処理棟のセル排風機配電盤溢水防護カバーの設置に係る認可を受けたことに伴い、認可年月日及び認可番号を追加する。

放射性廃棄物の廃棄施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書（その 3）の認可年月日及び認可番号

令和 2 年 10 月 26 日 原規規発第 2010268 号

放射性廃棄物の廃棄施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書（その 7）の認可年月日及び認可番号

令和 3 年 1 月 25 日 原規規発第 2101253 号

放射性廃棄物の廃棄施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書（その 8）の認可年月日及び認可番号

令和 3 年 3 月 5 日 原規規発第 2103054 号

放射性廃棄物の廃棄施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書（その 6）の認可年月日及び認可番号

令和 3 年 9 月 22 日 原規規発第 2109224 号

3. 申請書記載事項第 5 号「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」

(1)変更の内容及び理由

- ・「添付資料 1. 工事工程表」について、設計及び工事の計画の認可申請書（その 6）の液体廃棄物の廃棄設備の漏えい警報装置の設置（第 1 廃棄物処理棟、第 2 廃棄物処理棟、第 3 廃棄物処理棟、解体分別保管棟及び減容処理棟）並びに第 2 廃棄物処理棟のセル排風機配電盤溢水防護カバーの設置に係る認可を受けたことに伴い、当該認可に係る検査を受けようとする事項、期日及び場所を追加する。

工事の工程に関する説明書

⑤令和3年9月22日付け原規規発第2109224号に係る工事の工程

対象の名称		検査項目	令和3年度				
建家名	工事項目		第1～4半期				
第1廃棄物処理棟	漏えい警報装置の設置	工事工程					
		1号	外観検査				○
			作動検査				○
		2号	警報検査				○
3号	適合性確認検査					○	
第2廃棄物処理棟	漏えい警報装置の設置	工事工程					
		1号	外観検査				○
			寸法検査				○
		2号	作動検査				○
			警報検査				○
		3号	適合性確認検査				○
	セル排風機配電盤溢水防護カバーの設置	工事工程					
		1号	材料検査				○
			構造検査				○
			外観検査				○
			寸法検査				○
		2号	二				
3号	適合性確認検査				○		
第3廃棄物処理棟	漏えい警報装置の設置	工事工程					
		1号	外観検査				○
			寸法検査				○
		2号	作動検査				○
			警報検査				○
		3号	適合性確認検査				○
減容処理棟	漏えい警報装置の設置	工事工程					
		1号	外観検査				○
			寸法検査				○
		2号	作動検査				○
警報検査					○		

		3号	適合性確認検査				○
解体分 別保管 棟	漏えい警 報装置の 設置	工事工程					<input type="text"/>
		1号	外観検査				○
			寸法検査				○
		2号	作動検査				○
			警報検査				○
3号	適合性確認検査				○		

※ 品質マネジメントシステム検査（3号）は、工事の状況を踏まえ適切な時期で実施する。

4. 申請書記載事項添付資料「3. 申請に係る施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書」の表 3.1 及び参考「放射性廃棄物の廃棄施設（放射性廃棄物処理場）の設工認申請項目と使用前検査及び使用前事業者検査対象項目整理表」

(1) 変更の内容及び理由

- ・設計及び工事の計画の認可申請書（その6）の液体廃棄物の廃棄設備の漏えい警報装置の設置（第1廃棄物処理棟、第2廃棄物処理棟、第3廃棄物処理棟、解体分別保管棟及び減容処理棟）並びに第2廃棄物処理棟のセル排風機配電盤溢水防護カバーの設置に係る認可を受けたことに伴い、申請に係る設備の保全重要度一覧に当該認可に係る検査を受けようとする施設を追加する。
- ・放射性廃棄物の廃棄施設（放射性廃棄物処理場）の設工認申請項目と使用前検査及び使用前事業者検査対象項目整理表の見直しを行い、設工認認可状況、工事の有無、使用前事業者検査対象項目の追加等を行う。

表 3.1 申請に係る設備の保全重要度一覧

分割申請	工事対象	耐震重要度	安全上の重要性	保全重要度
その3	外部事象影響	—	—	低
	通信連絡設備の設置	—	MS-3	低
	液体廃棄物の廃棄設備の漏えい 警報装置の設置	—	—	低
	溢水防止対策	—	—	低
その7	保管廃棄施設に係る津波防護対策（保管廃棄施設・Ⅱ）	—	—	低
	保管廃棄施設に係る津波防護対策（第2保管廃棄施設）	—	—	低
その8	建家（第3廃棄物処理棟）	C	MS-3	低
	建家（減容処理棟）	C	MS-3	低
	建家（解体分別保管棟）	C	MS-3	低
その6	<u>液体廃棄物の廃棄設備の漏えい 警報装置の設置（第1廃棄物処理棟）</u>	—	<u>PS-3</u>	<u>低</u>
	<u>液体廃棄物の廃棄設備の漏えい 警報装置の設置（第2廃棄物処理棟）</u>	—	<u>PS-3</u>	<u>低</u>
	<u>液体廃棄物の廃棄設備の漏えい 警報装置の設置（第3廃棄物処理棟）</u>	—	<u>PS-3</u>	<u>低</u>
	<u>液体廃棄物の廃棄設備の漏えい 警報装置の設置（解体分別保管棟）</u>	—	<u>PS-3</u>	<u>低</u>
	<u>液体廃棄物の廃棄設備の漏えい 警報装置の設置（減容処理棟）</u>	—	<u>PS-3</u>	<u>低</u>
	<u>第2廃棄物処理棟のセル排風機配電盤溢水 防護カバーの設置</u>	<u>C</u>	<u>MS-3</u>	<u>低</u>

放射性廃棄物の廃棄施設（放射性廃棄物処理場）の設工認申請項目と使用前検査及び
使用前事業者検査対象項目整理表※1

第1 廃棄物処理棟

施設区分			項目	設工認申請区分		工事の有無	使用前検査	使用前事業者検査		備考	
設工認申請	設置許可申請			認可済み	未認可			今回申請	申請済み		
ホ放射 性廃棄物の 廃棄施設	ト放射 性廃棄物の 施設構造 及び設備	(1) 構造	建家及び固体 廃棄物の廃棄 設備の構造（耐 震補強）	その2		有	○				
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造（漏えい警報 装置の設置）	その6		有	○				
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造（外 部事象影響）	その9		無					
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（誤操作防 止に係るイン ターロックの 設置）		無						
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造（漏えい 防止に係る堰 の設置、溢水防 止対策）		無						
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造（放 射線管理設備 の耐震性能確 認）		無						
			通信連絡設備 等（通信連絡設 備の設置）		無						
			安全避難通路 等（避難用照 明、誘導標識及 び誘導灯の設 置、DBA 対応時 の照明及び電 源）		無						
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（処理前廃 棄物保管場所 及び発生廃棄 物保管場所の 容量）		無						
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造（消 火設備等の設 置）		無						

第2 廃棄物処理棟

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	建家の構造(耐 震補強)	その2		有	○			
			液体廃棄物及 び固体廃棄物 の廃棄設備等 の構造(セル排 風機自動消火 設備の設置)		その4	有				
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(漏えい警報 装置の設置)			有		○		
			液体廃棄物及 び固体廃棄物 の廃棄設備等 の構造(セル排 風機配電盤溢 水防護カバー の設置)	その6		有		○		
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(外 部事象影響)			無				
			液体廃棄物及 び固体廃棄物 の廃棄設備等 の構造(誤操作 防止に係るイン ターロック の設置)			無				
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造(漏えい 防止に係る堰 の設置、溢水防 止対策)		その9	無				
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(放 射線管理設備 の耐震性能確 認)			無				
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)			無				
			安全避難通路 等(避難用照 明、誘導標識及 び誘導灯の設 置、DBA 対応時 の照明及び電 源)			無				

		<p>固体廃棄物の廃棄設備の構造（処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の容量）</p>			無				
		<p>液体廃棄物及び固体廃棄物の廃棄設備等の構造（セル排風機及びディーゼル発電機溢水対策）</p>			無				
		<p>建家、液体廃棄物及び固体廃棄物の廃棄設備等の構造（消火設備等の設置）</p>			無				
		<p>液体廃棄物及び固体廃棄物の廃棄設備等の構造（セル排風機に係る動力ケーブルの更新）</p>			有				

第3 廃棄物処理棟

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考	
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み		
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	建家の構造(耐 震補強)	その8		有			○		
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(漏えい警報 装置の設置)	その6		有		○			
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(外 部事象影響)		その9	無					
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(誤操作防止 に係るインタ ーロックの設 置)			無					
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造(漏えい 防止に係る堰 の設置、溢水防 止対策)			無					
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造(蒸発処 理装置・Iにお ける漏えい防 止に係る堰の 設置)			有					
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)			無					
			安全避難通路 等(避難用照明 、誘導標識及 び誘導灯の設 置、DBA 対応時 の照明及び電 源)			無					
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(処理前廃棄 物保管場所及 び発生廃棄物 保管場所の容 量)			無					
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(消 火設備等の設 置)			無					

解体分別保管棟

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考	
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み		
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	建家の構造(耐 震補強)	その8		有			○		
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(漏えい警報 装置の設置)	その6		有		○			
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(外 部事象影響)		その9	無					
			建家、液体廃棄 物の廃棄設備 の構造(漏えい 防止に係る堰 の設置、溢水防 止対策)			無					
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(放 射線管理設備 の耐震性能確 認)			無					
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)			無					
			安全避難通路 等(避難用照 明、誘導標識及 び誘導灯の設 置、DBA 対応時 の照明及び電 源)			無					
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造(処理前廃棄 物保管場所及 び発生廃棄物 保管場所の容 量)			無					
			建家、液体廃棄 物及び固体廃 棄物の廃棄設 備等の構造(消 火設備等の設 置)			有					

減容処理棟

施設区分			項目	設工認申請区分		工事の有無	使用前検査	使用前事業者検査		備考	
設工認申請	設置許可申請			認可済み	未認可			今回申請	申請済み		
ホ放射性廃棄物の廃棄施設	ト放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	(1) 構造	建家の構造(耐震補強)	その8		有			○		
			液体廃棄物の廃棄設備の構造(漏えい警報装置の設置)	その6		有		○			
			建家、液体廃棄物及び固体廃棄物の廃棄設備等の構造(外部事象影響)		その9	無					
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(誤操作防止に係るインターロックの設置)			無					
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(圧力逃し機構の設置)			無					
			建家、液体廃棄物の廃棄設備の構造(漏えい防止に係る堰の設置、溢水防止対策)			無					
			通信連絡設備等(通信連絡設備の設置)			無					
			安全避難通路等(避難用照明、誘導標識及び誘導灯の設置、DBA対応時の照明及び電源)			無					
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の容量)			無					
			建家、液体廃棄物及び固体廃棄物の廃棄設備等の構造(消火設備等の設置)			無					

排水貯留ポンド

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(ライニング の施工)	その1		有	○			
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(外部事象影 響)	その3		無			○	
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(漏えい警報 装置の設置)		有				○	
			通信連絡設備 等(通信連絡設 備の設置)		無				○	
			液体廃棄物の 廃棄設備の構 造(溢水防止対 策)		無					○

保管廃棄施設・L

施設区分			項目	設工認申請区分		工事の有無	使用前検査	使用前事業者検査		備考
設工認申請	設置許可申請			認可済み	未認可			今回申請	申請済み	
ホ放射性廃棄物の廃棄施設	ト放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	(1)構造	固体廃棄物の廃棄設備の構造(外部事象影響)	その3		無			○	
			通信連絡設備等(通信連絡設備の設置)			無			○	

保管廃棄施設・M-1、保管廃棄施設・M-2、保管廃棄施設・NL

施設区分			項目	設工認申請区分		工事の有無	使用前検査	使用前事業者検査		備考
設工認申請	設置許可申請			認可済み	未認可			今回申請	申請済み	
ホ放射性廃棄物の廃棄施設	ト放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	(1)構造	固体廃棄物の廃棄設備の構造(津波防護対策)	その7		有			○	
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(外部事象影響)	その9		無				
			通信連絡設備等(通信連絡設備の設置)			無				

特定廃棄物の保管廃棄施設

施設区分			項目	設工認申請区分		工事の有無	使用前検査	使用前事業者検査		備考
設工認申請	設置許可申請			認可済み	未認可			今回申請	申請済み	
ホ放射性廃棄物の廃棄施設	ト放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備	(1)構造	固体廃棄物の廃棄設備の構造(津波防護対策)	その7		有			○	
			固体廃棄物の廃棄設備の構造(外部事象影響)	その9		無				
			通信連絡設備等(通信連絡設備の設置)			無				

廃棄物保管棟・I

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考	
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み		
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (津波防護対 策)	その7		有			○		
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (外部事象影 響)	その9		無					
			通信連絡設備等 (通信連絡設備 の設置)		無						
			安全避難通路等 (避難用照明、 誘導標識及び誘 導灯の設置、DBA 対応時の照明及 び電源)		無						
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (消火設備等の 設置)		無						

廃棄物保管棟・II

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考	
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み		
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (耐震補強)	その5		有	○				
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (津波防護対 策)	その7		有			○		
			固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (外部事象影 響)	その9		無					
			通信連絡設備等 (通信連絡設備 の設置)		無						
			安全避難通路等 (避難用照明、 誘導標識及び誘 導灯の設置、DBA 対応時の照明及 び電源)		無						
固体廃棄物の廃 棄設備の構造 (消火設備等の 設置)	無										

固体廃棄物一時保管棟

施設区分			項目	設工認申請 区分		工事 の有無	使用前 検査	使用前 事業者検査		備考
設工認 申請	設置許可申請			認可 済み	未認可			今回 申請	申請 済み	
ホ放射 性廃棄 物の廃 棄施設	ト放射 性廃棄 物の廃 棄施設 の構造 及び設 備	(1) 構造	固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（外部事象 影響）		その9	無				
			通信連絡設備 等（通信連絡 設備の設置）			無				
			安全避難通路 等（避難用照 明、誘導標識 及び誘導灯の 設置、DBA 対応 時の照明及び 電源）			無				
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（遮蔽性能 及び耐震性能 確認）及び容 量			無				
			固体廃棄物の 廃棄設備の構 造（消火設備 等の設置）			無				

※1：今後の進捗に応じて、項目や分割内容及び検査対象を変更する可能性がある。